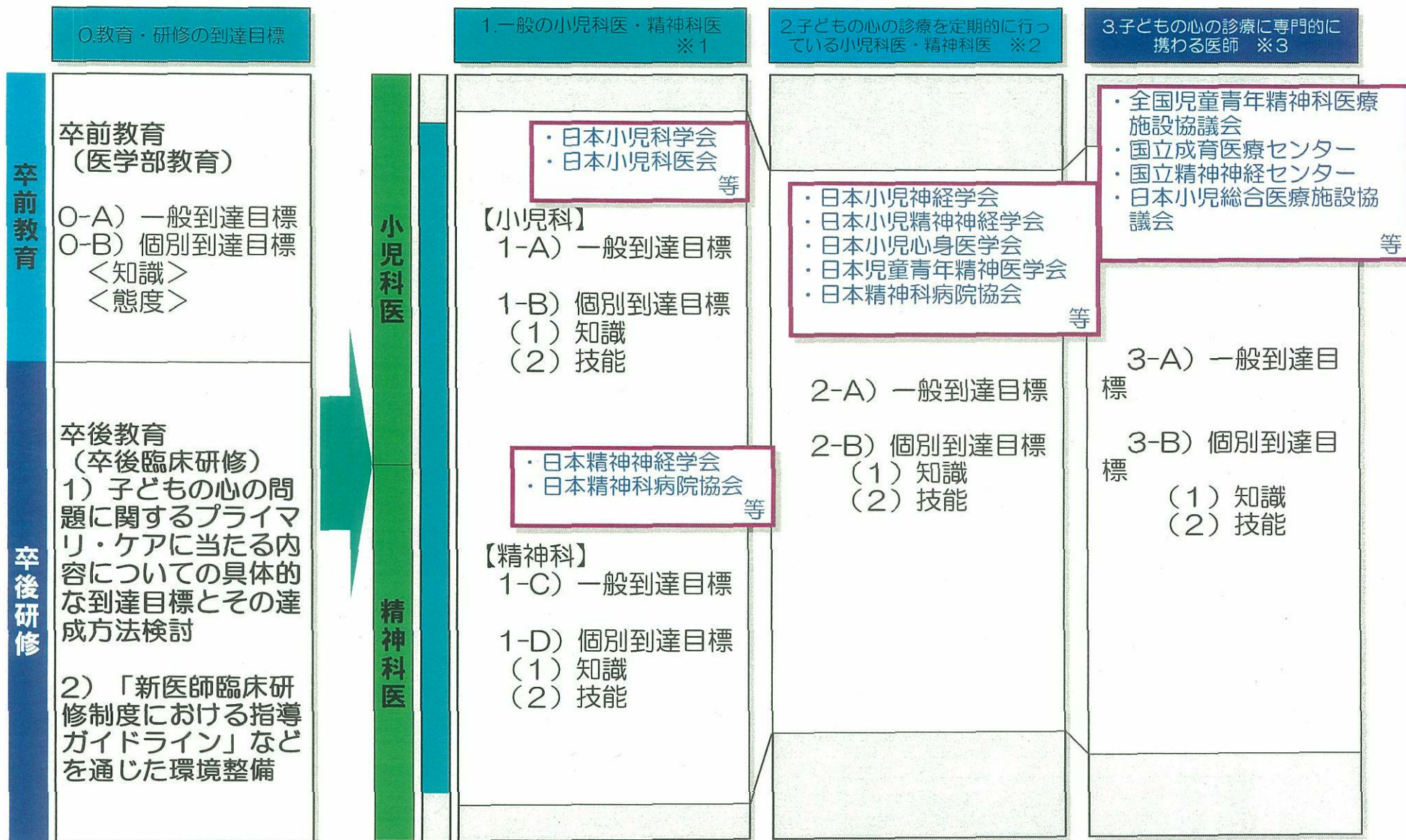


Ⅲ. 子どもの心の診療のための教育・研修の到達目標（イメージ）



□ 内に、それぞれの医師の教育・研修に携わる主だった学会等を示した。

※1：卒後臨床研修修了後、小児科や精神科の一般的な研修を終了し、一般的な診療に携わる医師

※2：※1を経て、さらに子どもの心の診療に関する一定の研修を受け、子どもの心の診療に定期的に携わる医師

※3：※1または※2を経て、子どもの心の診療に関する専門的研修を受け、専ら子どもの心の診療に携わる医師